

居宅介護支援事業所による 介護予防支援事業所の指定申請等について

令和7年3月11日 宇都宮市地域包括支援センター運営協議会説明資料

1. 介護予防支援事業者指定について【報告事項】



対象事業者から、令和7年4月における介護予防支援事業者の指定申請があったことから、介護保険法第115条の22第4項により、当協議会に報告し、ご意見を伺うもの

【介護保険法第115条の22第4項】

(指定介護予防支援事業者の指定)

市町村長は、第五十八条第一項の指定を行おうとするときは、<u>あらかじめ、</u>当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の**関係者の意見を反映させるために**必要な措置を講じなければならない。

3. 介護予防支援事業者指定について【報告事項】



〇対象事業者

①ケアプランソレイユ(有限会社ひまわりケアサービス)

事業所所在地	宇都宮市天神二丁目9番7号
指定介護予防支援に係る委託	あり
居宅介護支援事業所の指定年月日	令和元年10月1日

4. 今後の対応等



令和7年3月 当該協議会開催

⇒ 令和7年4月に介護予防支援に係る新規指定の申請をして いる事業所について意見聴取

3月末 上記意見を踏まえ、対象事業者へ4月からの指定通知書を発送

4月~ 対象事業所による介護予防支援に係る事業開始